

9月は防災月間

西日本豪雨支援の現場から

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)で被害を受けた広島県内の被災地で、緊急消防援助隊京都府大隊の一員として、活動にあたった消防隊員(丸尾博宣・浦上成則)が消防司令補(浦上成則)に話を聞きました。

市消防隊員の活動概要

7月12日(木)から31日(火)まで、人員を交代しながら延べ14人が、広島県熊野町川角地区などで行方不明者の捜索や同大隊隊員の食事支援、宿営地の管理運営にあたりました。

被災地の状況

土砂やがれきで家屋の1階部分が埋まっていたり、直径1.5m程度の岩や車体が変形した車等が散在したりしている光景に、ぼう然となりました。

捜索活動の様子

京都府大隊では、3班(1班約10人)が20分交代で、



浦上成則 消防司令補

丸尾博宣 消防司令補

橋の下に1.5mほど堆積した土砂や岩の撤去作業を行いました。



土砂が流入した家屋の橋の下で土砂等を撤去する隊員たち(いずれも京都市消防局提供)



行方不明者が埋まっている可能性があるので、スコップで手掘りしてバケツリレーするなど、ひたすら人海戦術で作業。水を含み重

●防災ハザードマップを改訂しました
木津川の浸水想定区域の更新等にとともに、防災ハザードマップを改訂し、広報やわた9月号と同時に配布しています(写真一)。



お住まいの地域の避難場所や注意すべき災害の種類等を必ずご確認ください。緊急時に迅速な避難行動をとることが出来るように備えてください。

命を守るための備えの1つとして、取り出しやすい場所に保管をお願いします。

主な掲載内容
災害発生時の身の守り方、避難情報の入手方法、市内の災害の記録、浸水想定区域図、各小学校区ごとの避難場所や警戒区域など

●大阪880万人訓練の実施
大阪880万人訓練の実施にとともに、9月5日(水)午前11時頃に、大阪府に隣接している本市でも、緊急速報メールが届く可能性がありますので、お知らせします。

●多世代がつながる「防災講座」~知ることで守れる命があります~
地域防災力の向上を目的とし、くすのき地区自治連合会、くすのき地区自主防災隊との共催で防災講座を開催します。
日時 9月22日(土)午前10時~11時45分
場所 生涯学習センター3階ふれあいホール
講師 辻 由起子さん(ほくせつ親子防災部)

◆問い合わせ 防災安全課

木造住宅耐震化事業

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。大阪府北部を震源とする地震の被害を踏まえ、制度を拡充して木造住宅耐震化事業の申請を受け付けています。

各事業の募集戸数、応募状況については、都市整備課へお問い合わせください。

木造住宅耐震診断士派遣事業

次の要件をすべて満たす木造住宅
①昭和56年5月31日以前に着工されたものまたは災害証明書が交付されているもの(今回の地震により被害を受けたものに限定)
②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの

③丸太組構法の住宅、旧建築基準法第38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外のもの
費用 3000円

●大阪府北部地震による見舞金・支援金の受付場所を変更します
10月1日(月)以降、大阪府北部地震で被害を受けた家屋に住む世帯主への見舞金と修繕支援金の申請受付場所を、次のとおり変更します。

変更後の受付場所 市役所第二分庁舎2階 福祉総務課
◆問い合わせ 福祉総務課(専用電話)9833・1123

通学路等におけるブロック塀等の安全点検

6月18日(月)に発生した大阪府北部を震源とする地震で、ブロック塀の倒壊により尊い命がなくなるという事故が発生しました。教育委員会では、通学路の点検を行い、危険と

わかるブロック塀については、所有者にお知らせさせていただきます。通学路にかかわらず、子ども達の命を守るため、道路に面するブロック塀について、ひびや亀裂、ぐらつきなどの確認をしていただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ 学校教育課

登録してください!災害時に命を守るために 自力避難が困難な人へ

市では、隣近所での助け合いにより、すみやかに避難できるようにする取り組み(災害時要援護者支援対策事業)を進めています。災害時に命を守るため、登録しましょう。

▽対象となる人 要介護認定3以上、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯(75歳以上)などです。

▽助け合いの仕組み(下の図)申請に基づき、避難時に必要となる情報を登録します。その後、原則として本人同意の上で、その情報を地区の自治会や民生委員等、避難支援等関係者に提供します。

災害発生時には、この情報に基づき、避難支援等関係者が避難支援や安否確認等を行います。

◆登録申請・問い合わせ 福祉総務課 ※市ホームページにも詳細を掲載しています。

八幡市 災害時要援護者台帳作成、個別支援計画の作成

情報提供 避難支援等関係者

避難支援者、自治会、民生委員等

声掛け、避難支援、安否確認等

地域の助け合いで、安全な場所へ避難

避難支援等関係者	災害時要援護者
住民A	<ul style="list-style-type: none"> ▶身体障害者手帳1・2級 ▶療育手帳A ▶精神障害者保健福祉手帳1級 ▶介護保険要介護度3以上 ▶75歳以上の単身世帯 ▶75歳以上のみの複数世帯
避難支援等関係者	避難支援
住民B	

木造住宅耐震改修費助成事業の概要

工種の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	対象となる条件(①~④すべてに該当すること)			
			①	②	③	④
耐震改修	4/5	100	○	×	○	○
簡易改修(診断必要)	4/5	40	○	○	○	○
簡易改修(診断不要)	3/4	30	○	○	○	○